

NMO OfficeLetter

ニデック株主賠償訴訟準備始まる

ニデックの不正会計問題に関連し、株価下落が起こり損失を被ったとして、個人株主がニデック会社や役員への損害賠償を求め提訴する動きが全国に拡大している。不正な会計処理が有価証券報告書の虚偽記載に当たるかどうかを巡って争われる可能性が高い。一般にこの類の裁判では10年もの長期に渡っての裁判になるケースが多い。

＜解説＞個人投資家の訴訟を専門に扱う法律事務所によ



ると、今回のニデックの不正会計処理問題で全国の個人株主からの相談が多く寄せられている。現時点での請求金額は10億円程度で大きくはない。不正会計問題を調査する第三者委員会を設置した2025年9月の株価3120円と、現在の株価2000円前後との水準から金額を算定している。その他の法律事務所にも同様のリクエストが届いており、今後の展開次第では大きな訴訟に発展する可能性もある。法律事務所の判断としては、今回の不正会計の内容が悪質で、個人投資家が判断できる範囲を超え、十分法的責任を追及できるとの見解を発表している。不正会計の内容が、固定資産の減損処理を意図的に回避した

り、実態のない技術契約を収益に計上したり、マイナスの影響は1400億円にのぼる。3月に公表された第三者委員会の中間報告書では、不正会計の背景に創業者の永守氏の業績に対する強烈なプレッシャーがあったと指摘されている。日本では、過去に東芝、オリンパスなどで不正会計事件が発生し、株価の下落を受けて株主代表訴訟が提起された。2015年に巨額の利益水増しが発覚した東芝では、10年以上経過した現在でも訴訟が継続している。内容が専門的で、損害賠償の金額の算定に原告と被告で双方に相当の時間と



労力がかかるため。ニデックのケースでは、第三者委員会の中間報告書では不正会計処理があったことは認めたが、減損処理は経営陣の裁量判断で実施できる部分が大きく、違法となる虚偽記載の評価を巡り会社側が争う可能性も大きい。株価の下落の原因が一義的に不正会計処理との関連と断定できない部分もある。国際情勢などの変動要因も大きい。大株主の香港の投資会社も訴訟に踏み切る準備をしていると伝えられている。役員を刑事告発する可能性もある。ニデックは独自に調査委員会を設置し、報告書を踏まえ役員等の法的責任を問う賠償請求を検討することになっている。永守帝国の末路が、晩節を汚す結果となるのか。いち規模の大きい上場企業の不祥事では片付かない事案になりつつある。カリスマ経営者がリードしてきた企業倫理が問われている。